

茨城県職員（茨城県庁生活協同組合）の皆さまへ

# 団体扱自動車保険のご案内

団体扱契約は一般契約に比べて



約 **19%** 割安! (※1)

※1 上記割引率は次のとおり、大口団体割引率等を連算して算出しております。

団体扱一括払：1 - [(1 - 大口団体割引・15%) × 0.95 (1 - 団体扱一括払割引分・5%)]

分割払：1 - [(1 - 大口団体割引・15%) ÷ 1.05 (1 + 一般契約分割割増分・5%)]

茨城県大口団体割引

**15%** 適用

※大口団体割引は2024年8月1日～2025年7月31日の間に  
始期日があるご契約に適用されます。なお大口団体割引は、  
団体全体のお引受実績に応じて毎年8月1日に見直されます。

×

一時払・分割払とも一般契約に比べて

**約 5%** 割安

団体扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払とできます  
ので、団体扱以外のご契約と比べて割安です。また、団体  
扱一括払の場合、団体扱以外のご契約の一時払保険料と比  
べて、保険料が5%割安です。

団体扱をセットできるのは、次の条件を満たす場合に限りです

保険契約者

茨城県に勤務し、茨城県から毎月給与の支払いを  
受けている方、または茨城県を退職された方で、  
**茨城県庁生活協同組合の組合員**

※会計年度任用職員、及び対等相互交流や研修生、  
外郭団体の職員の方は制度上、対象外となります。

記名被保険者・ご契約のお車の所有者

保険契約者、保険契約者の配偶者、保険契約者ま  
たはその配偶者の同居の親族、保険契約者または  
その配偶者の別居の扶養親族

お車の用途車種

自家用8車種、二輪自動車  
または原動機付自転車

等級の継承が可能です

一部等級が継承できない共済がございます。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。等級別の割増引率を  
「無事故」と「事故有」の2種類に分け、事故のなかった方とあった方では、同じ等級でも異なる割増引率が適用されます。

簡単にお見積もりができます！ 詳しくはウラ面へ

取扱代理店

茨城県庁生活協同組合  
〒310-8555  
茨城県水戸市笠原町9 7 8 - 6  
TEL : 029-301-6150  
E-mail: iks-kikaku@fureai-iks.com

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
損害保険ジャパン株式会社  
共栄火災海上保険株式会社

お問い合わせ  
ご相談は

# 団体扱自動車保険見積依頼書

茨城県庁生活協同組合 企画事業課 宛 ご依頼ください

## PDFでのデータ送付の場合

下記のメールアドレスまで送付ください。

iks-kikaku@fureai-iks.com

## FAXの場合

おかけ間違えにご注意ください。

029-301-6159

☆現在ご契約中の自動車保険証券を一緒にご提出いただくと、お見積りがスムーズとなります。

## お見積り希望保険会社（いずれかに○）

三井住友海上  
火災保険株式会社

東京海上日動  
火災保険株式会社

損害保険ジャパン  
株式会社

共栄火災海上保険  
株式会社

特定の保険会社希望無し  
(生協にておすすめ)

## 団体扱契約者となる方の情報

フリガナ

(姓)

(名)

所属名

お名前

職員番号  
(組合員番号)

所属の電話番号

外線

内線

ご自宅・  
携帯電話

ご希望連絡先

職場

自宅

携帯電話

ご住所  
(自宅)

(〒 - )

メール  
アドレス

※会計年度任用職員、及び対等相互交流や研修生、外郭団体の職員の方については制度上、対象外となります。  
※お見積りに必要な書類等については、損害保険会社もしくは代理店からご案内いたします。

このチラシは団体扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は各保険会社商品パンフレットをご覧ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

### 【個人情報の取扱について】

自動車保険のお見積りご案内のため、ご記入いただいた内容は団体扱自動車保険を取り扱う損害保険会社および見積をご案内する代理店へ提供させていただきます